

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公開番号】特開2012-98778(P2012-98778A)

【公開日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2010-243536(P2010-243536)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 Q 10/10 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 17/60 3 1 8 A

G 06 F 19/00 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月4日(2013.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段と、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段と、
を有することを特徴とする電子帳票処理システム。

【請求項2】

前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の電子帳票処理システム。

【請求項3】

前記記憶手段、前記抽出手段、及び、前記演算手段は電子帳票を処理する電子帳票処理装置に設けられ、

前記表示手段は、前記電子帳票処理装置とネットワークを介して接続されるユーザの端末装置に設けられていることを特徴とする請求項2に記載の電子帳票処理システム。

【請求項4】

前記表示手段は、画面内に演算対象の電子帳票と演算結果を表示できることを特徴とする請求項3に記載の電子帳票処理システム。

【請求項5】

前記第一の帳票形態における識別領域情報と前記第二の帳票形態における識別領域情報

と前記演算情報とを生成する生成手段を更に有し、

前記記憶手段は、前記生成手段で生成された前記第一の帳票形態における識別領域情報と前記第二の帳票形態における識別領域情報と前記演算情報とを記憶することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電子帳票処理システム。

【請求項6】

第一の帳票形態における第一識別領域情報および第二識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第三の数値とを用いた演算に用いられる演算情報と、を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における第一識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における第二識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出し、さらに、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第三の数値を抽出する抽出手段と、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された、前記第一の数値、前記第二の数値、および、前記第三の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理システム。

【請求項7】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、第三の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第二の数値と前記第三の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第三の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出し、さらに、前記記憶手段に記憶された前記第三の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第三の帳票形態の帳票から前記第三の数値を抽出する抽出手段と、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された、前記第一の数値、前記第二の数値、および、第三の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理システム。

【請求項8】

演算対象の電子帳票の世代を選択する世代選択手段を更に具備することを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の電子帳票処理システム。

【請求項9】

前記世代選択手段は、過去演算対象となった電子帳票の世代の組み合わせを選択することにより、演算対象の電子帳票の世代を選択可能であることを特徴とする請求項7に記載の電子帳票処理システム。

【請求項10】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段と、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段と、
を有することを特徴とする電子帳票処理装置。

【請求項 1 1】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶手段に記憶する記憶工程と、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出工程と、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出工程で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算工程と、
を有することを特徴とする電子帳票処理方法。

【請求項 1 2】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段、
として情報処理システムを機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 3】

第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段、

前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段、

前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段、
として電子帳票処理装置を機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

前述した目的を達するための第 1 の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と

、を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段と、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理システムである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記演算手段で演算された演算結果を表示する表示手段を更に有することが望ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記記憶手段、前記抽出手段、及び、前記演算手段は電子帳票を処理する電子帳票処理装置に設けられ、前記表示手段は、前記電子帳票処理装置とネットワークを介して接続されるユーザの端末装置に設けられている。また、前記表示手段は、画面内に演算対象の電子帳票と演算結果を表示できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

加えて、前記第一の帳票形態における識別領域情報と前記第二の帳票形態における識別領域情報と前記演算情報とを生成する生成手段を更に有し、前記記憶手段は、前記生成手段で生成された前記第一の帳票形態における識別領域情報と前記第二の帳票形態における識別領域情報と前記演算情報とを記憶することが望ましい。

一

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前述した目的を達するための第2の発明は、第一の帳票形態における第一識別領域情報および第二識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第三の数値とを用いた演算に用いられる演算情報と、を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における第一識別領域

情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における第二識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出し、さらに、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第三の数値を抽出する抽出手段と、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された、前記第一の数値、前記第二の数値、および、前記第三の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理システムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

前述した目的を達するための第3の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、第三の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第二の数値と前記第三の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第三の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出し、さらに、前記記憶手段に記憶された前記第三の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第三の帳票形態の帳票から前記第三の数値を抽出する抽出手段と、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された、前記第一の数値、前記第二の数値、および、第三の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理システムである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

演算対象の電子帳票の世代を選択する世代選択手段を更に具備することが望ましい。また、前記世代選択手段は、過去演算対象となつた電子帳票の世代の組み合わせを選択することにより、演算対象の電子帳票の世代を選択可能である

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前述した目的を達するための第4の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別情報から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領

域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段と、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段と、を有することを特徴とする電子帳票処理装置である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前述した目的を達するための第5の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶手段に記憶する記憶工程と、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、かつ、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出工程と、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出工程で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算工程と、を有することを特徴とする電子帳票処理方法である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前述した目的を達するための第6の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段、として情報処理システムを機能させることを特徴とするプログラムである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

前述した目的を達するための第7の発明は、第一の帳票形態における識別領域情報と、第二の帳票形態における識別領域情報と、前記第一の帳票形態における識別領域情報で特定される識別領域から抽出可能な第一の数値と前記第二の帳票形態における識別領域情報

で特定される識別領域から抽出可能な第二の数値とを用いた演算に用いられる演算条件と、を記憶する記憶手段、前記記憶手段に記憶された前記第一の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第一の帳票形態の帳票から前記第一の数値を抽出し、前記記憶手段に記憶された前記第二の帳票形態における識別領域情報に基づいて前記第二の帳票形態の帳票から前記第二の数値を抽出する抽出手段、前記記憶手段に記憶された前記演算条件に基づいて、前記抽出手段で抽出された前記第一の数値および前記第二の数値を用いて演算する演算手段、として電子帳票処理装置を機能させることを特徴とするプログラムである。